

「感染症対策及び熱中症対策」

1. 感染予防対策・熱中症対策

(1) マスク着用

① 感染対策(感染症が疑われる者)

- 大会期間中は、感染症が疑われる者は、速やかにマスクを着用し救護所に行くこと。
(参加者、指導者、奉仕者等共)
- 野外炊事など衛生的な対応が必要な場合は、必ず着用する。

(2) 熱中症対策

- 熱中症アラート発令等、健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、プログラムを中止する場合がある。
- 設営・プログラム、撤営時において、一定間隔で水分補給(強制飲水)を行うと共に休憩をとる。休憩時間では、安全係は班員の体調を確認し指導者及び班長に報告する。
- 熱中症の前駆症状は、急激な発汗、立ちくらみ、顔の火照り、頭痛、こむら返りなどを感じると、それは熱中症に陥る状態である。その時には、近くにいる指導者に伝える。

(3) 手洗い、消毒の徹底

- 次のタイミングで衛生管理に則った方法の手洗いを行う。(受付時、炊事・給食の前後、トイレの後、プログラムの前後)
- トイレ及び流しには、手洗い用の液体石鹸及び消毒液を、大会本部が用意する。

(4) プログラム参加時

- 感染防止のため筆記具などの共用を避けるため、必要な文具類は個人で準備する。

(5) 宿泊及び風呂・シャワー

- 個別テントは、1~2人用が望ましい。(張るスペースの関係)
- 期間中は、風呂及びシャワーを利用することができる。時間指定あり。

2. 途中帰宅

- (1) 体調不良の場合、救護所で対応するが、担当者が帰宅した方が良いとの判断した場合は、隊長及び保護者に連絡し、帰宅させる。
- (2) 期間中、大会本部の指示に従わないスカウトについては、隊長及び保護者に連絡し、帰宅させる。

3. 救護所の利用について

救護所利用時には、スカウトを単独で向かわせないで、指導者が同伴すること。
活動中、些細な事と思われることでも、健康に関わることは救護所へ連絡をすること。